

# 兵庫の林業

令和8年度 兵庫県林業関係予算の概要  
分収林改革の推進



## もくじ

兵庫県関係幹部異動者のあいさつ	1
分収林改革の推進	2
令和8年度	
林務課予算の概要	3～5
治山課予算の概要	5～7
自然鳥獣共生課（野生鳥獣対策関連）予算の概要	8
森林環境譲与税の活用事例	9
森林ボランティア活動	9
△普及だより▽「スマート獣害対策モデル育成事業」による獣害対策支援の取組	10
狩猟免許試験のご案内	11
林業技能講習等のご案内	11
木材市況・住宅着工数の報告	12
「ひょうごの木物語」第12回（裏表紙）題字	兵庫県知事 齊藤元彦氏

## 表紙の写真

県立森林大学の専攻科学生（令和8年3月卒業生を含む）と研修課専門コースの面々。

卒業生については、森林組合や林業事業体、地方自治体への就職、大学への進学など、それぞれの道を歩み始めています。

本校と連携協定しているハスクバーナゼノア株式会社のチェーンソー伐木技術の講習時の集合写真です。卒業生は入学時に比べ顔つきも凛々しく、立派になりました。

大学校で学んだ幅広い技術や知識を活かし、森林林業の発展に貢献してくれることを教職員一同応援しております。

## 林務課長就任のご挨拶

山崎 寛



このたび、林務課長を拝命しました山崎でございます。日頃より、兵庫県  
の森林・林業施策の推進にご理解とご  
協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

林業は、産業でありながら振興すべ  
するほど森林の手入れが進み、環境  
保全につながります。さらには、林業  
が産み出す木材は、日本が100%自給

することが可能な唯一の天然資源であり、建築用から  
燃料用まで余すことなく利用することでエネルギー問  
題にも貢献します。

この林業の振興に向けて、林務課では、「植える、  
育てる、利用する」のサイクルを回すため、造林事業  
はもとより企業版ふるさと納税を活用した主伐後の再  
造林支援、林道・作業道の基盤整備とともに、住宅及  
び公共・民間施設の木造木質化等の県産木材の利用促  
進、森林大学校等と連携した林業人材の確保・育成対  
策を推進します。

## 林務課林政企画官就任のご挨拶

棟廣 巖



このたび、林務課林政企画官を拝命  
しました棟廣でございます。

平素は、本県の森林林業行政の推進  
に格別のご理解とご協力を賜り、厚く  
御礼申し上げます。

さて、令和3年度に実施された包括  
外部監査に端を発した分収林事業のあ  
り方については、外部有識者による検  
討のほか、県議会に設置された県政改革調査特別委員  
会での議論などを経て、事業の収束を図ることとし、

## 兵庫県立森林大学校長就任の ご挨拶

河田 尚顯



このたび、兵庫県立森林大学の校  
長を拝命した河田でございます。これ  
まで林務行政に携わる中で培ってきた  
経験を生かし、次代を担う人材の育成  
という新たな責務に、身の引き締まる  
思いです。

兵庫県の森林は県土の約7割を占  
め、多面的機能の発揮が強く求められ  
ています。人工林の適切な管理の推進や担い手の確保  
は重要な課題です。森林の持続的な管理と利活用のた

そして令和8年度は、分収林改革元年でもあります。  
これまで約60年に渡り、分収林事業により（公社）  
ひょうご農林機構が管理し維持してきた2万2千ha  
の森林の機能を保ち続けられるよう、新たな森林管理  
スキームに継いでいきます。

公道に近いなど林業に適した森林は、林業事業体  
による民間管理への移行を進め、林業振興に継ぎます。  
収益が見込めず、森林所有者自らが管理することが困  
難な森林は、市町による公的管理に継ぎます。市町に  
は、森林林業の専門人材がおらずマンパワーが十分で  
ないため、現行の分収林契約の残存期間中は、県が事  
務を代替執行して間伐や巡視等の管理を担います。

兵庫県将来推計人口によると、2025年比で2050年  
には県の総人口は20%減少し、中山間地域では50%  
以上の減少が見込まれる市町も出てきます。今後、公  
的管理に移行せざるをえない森林は、漸増していく  
ことが予想されます。このことを踏まえ、分収林地のみ  
ならず、県内の民有人工林全体を対象に、新たな森林  
管理スキームへの移行をめざし、林業振興と公的管理  
の両輪で、兵庫の森林の機能維持を図っていく所存で  
す。今後とも皆さまのご指導、ご協力を賜りますよう  
お願い申し上げます。

事業に充当してきた借入金の債務整理を進めるととも  
に、分収林地にあっては森林経営計画制度と森林経営  
管理制度の2軸による新たな森林管理スキームに移行  
することとなりました。

このうち、新たな森林管理スキームへの移行につい  
ては、今年度から本格的に進めていくこととなります  
が、分収林地の土地所有者様との交渉を丁寧に行っ  
ていく必要があります。

このため、今年度からひょうご農林機構の県南・県  
北事務所に駐在する林務課職員及び県農林(水産)振興  
事務所職員のほか、農林機構などの関係職員とともに、  
課題解決に向けて全力で取り組んでまいりますので、  
皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げま  
す。

めには、現場で通用する技術力に加え、地域や時代  
の変化に柔軟に対応できる広い視野を備えた人材の育成  
が不可欠です。森林大学校では、実践的な教育と現場  
との連携を一層深め、「学び」と「現場」をつなぐ教  
育を推進してまいります。

林業の現場においては安全の確保がすべての基盤で  
あり、日々の積み重ねの中でその意識を確かなものに  
していくことが重要です。安全を自らの行動として体  
現できる人材の育成に努めてまいります。

兵庫県の森林・林業の魅力や可能性を広く発信し、  
若い世代の関心を高めることにも力を入れていきたい  
と考えています。今後とも関係の皆様方のご指導、ご  
支援をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げま  
す。



## 分収林改革の推進



県では、分収造林事業及び分収育林事業（以下、  
分収林事業と言う。）について、事業を収束させ、  
新たな森林管理スキームへの移行を目指す方針を  
令和7年3月に決定しました。

令和8年度から新たな体制のもと、分収林改革  
を推進するとともに、県下の人工林管理のあり方  
を見据え、県民共通の財産である森林を健全な姿  
で未来に継承していきます。

### 1 分収林事業の収束と新たな森林管理の方向性

昭和37年から（公社）ひょうご農林機構と土  
地所有者が契約のうえ、スギ・ヒノキを植栽・管  
理し、主伐時の収益を土地所有者と分収し、借入  
金を返済する長期的な事業（終期令和73年）を  
実施してきましたが、木材価格の低迷や施業コス  
トの高騰などにより、借入金の返済が困難と見込  
まれるなど、実質的に制度が破綻していることか  
ら、分収林事業を収束させることとしました。

分収林契約に代わる新たな森林管理の方向性と  
して、県民負担を最小限に抑えつつ、多様な主体  
による持続可能な森林管理の実現を目指し、収益  
が見込める契約地と収益が見込めない契約地に分  
類し、それぞれに適した管理スキームへの移行を  
図ることとしました。

### 2 森林経営計画制度への移行

収益が見込める契約地は、森林法に基づく「森  
林経営計画制度」への移行を進め、林業振興に継  
ぎます。

同制度は、林業事業体と森林所有者が受委託契  
約を締結し、林業事業体が5年ごとの森林経営計  
画の認定を受け、間伐や主伐等を計画的に実施す  
る制度です。

県は、森林所有者の要望に基づき、地域の林業  
事業体を所有者に紹介し、移行を促進します。

#### 【関係する県新規事業】

##### 作業道補修事業（令和8～10年度）

森林経営計画制度に移行を促進するため、洗堀等  
より通行が困難な作業道の軽微な補修を実施

### 3 森林経営管理制度への移行

収益が見込めない契約地は、市町と協議のうえ

森林経営管理法に基づく「森林経営管理制度」へ  
の移行を進めます。

同制度は、所有者自らでは管理困難な森林につ  
いて、市町が主体となり、長期的な計画のもと、  
森林の公益的機能の発揮に向けた森林整備等を行  
う制度です。

県は、市町の負担を軽減するため、市町への支  
援体制を整備します。

### 4 兵庫県森づくり支援センター

県は（公社）ひょうご農林機構とともに「兵庫  
県森づくり支援センター」の枠組みを構築し、森  
林経営管理制度に取り組む市町を支援します。

同制度にもとづき、市町が行う事務を県が代替  
執行し、（公社）ひょうご農林機構がこれまで分  
収林管理で培った技術を活かし、森林整備等の業  
務を行います。

#### 【関係する県新規事業】

##### 森林管理促進事業

森林経営管理制度に移行した契約地において、県が  
（公社）ひょうご農林機構に委託して、間伐や巡視等  
の森林管理を実施

### 5 分収林以外の民有林への取組

人口減少や過疎化が進む中、所有者自らが管理  
することが困難な森林は、今後、増え続けると予  
想されます。このため、将来的に同支援センター  
は、分収林契約地以外の民有人工林においても、  
森林経営管理制度に基づく森林管理を担うことと  
しており、管理されず放置された森林を減らして  
いくことを目指します。

令和8年度は、県の森林環境譲与税を活用し、  
同制度に新たに取組む市町への支援をモデル的  
に実施します。

#### 【関係する県新規事業】

##### 兵庫県森づくり支援センター設置事業

森林経営管理制度に意欲的に取り組む市町において、  
航空レーザー測量データ等を活用し、森林資源情報や  
地図情報の整備等を行い、同制度促進に向けた基盤整  
備を実施

県内では、従来からの製材用材の需要に加え、合板用材やバイオマス発電燃料用材の需要の増加により、原木生産量は平成25年度の24万m<sup>3</sup>から令和6年度の63万m<sup>3</sup>へと大きく増加しています。

このような状況に対応し、必要な需要量を持続的に供給していくため、搬出間伐の促進とともに主伐による原木供給と再生林による資源循環型林業の確立に向けた取組を進めます。

また、市町による森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度や木材利用等が円滑に進むよう「兵庫県森づくり支援センター」及び「ひょうご木づかいサポートオフィス」等を通じた市町支援を展開します。

さらには、県産木材を建築用から家具、用具、燃料用まで余すところなく利用に努めるとともに、県産木材の利用の意義などについて県民の理解醸成を図り、県産木材の利用拡大を図ります。

凡例

【緊急】：森林林業緊急整備事業（県事業名）

㊦：令和7年度県補正予算措置分

【新】：新規事業

※金額は令和8年度県当初予算ベース

1 森林資源の循環利用

(1) 資源循環型林業の推進

林業経営に適した木材生産林では、再生林や保育への支援の強化により、主伐後の確実な再生林を図り、資源循環型林業を推進します。



主伐・再生林地

さらには、植林後のCO<sub>2</sub>吸収量等の見える化を図り、主伐・再生林に取り組む林業経営体の取組を評価するなど、森林整備の推進につなげます。

造林事業	1,615,000千円
造林事業	㊦ 858,025千円
【緊急】間伐	㊦ 684,516千円
【緊急】再生林の低コスト化	㊦ 10,840千円
【緊急】花粉の少ない森林への転換促進	㊦ 12,021千円
重要水源林機能高度化事業	12,000千円

(2) 施業集約化の促進

森林施業の集約化を促進するため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等を支援する。

森林整備地域活動支援事業	8,093千円
--------------	---------

(3) 林業生産基盤の整備

搬出間伐や主伐のさらなる低コスト化を図り、安定的な木材生産体制を整備するため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入にかかる支援等を行います。



搬出間伐

① 作業道整備及び機械化の推進

【緊急】林内路網整備

㊦684,516千円の内数(TPP関連)

森林資源活用システム整備事業 60,000千円

【緊急】高性能林業機械導入 ㊦25,197千円

県産木材利用促進特別融資事業 50,000千円

② 林道整備の促進

ア 幹線林道の開設

森林基幹道開設：須留ヶ峰線、千ヶ峰・三国岳線

イ 支線林道及び路網拠点整備

林業専用道：能栖線、大畑越知線

路網拠点整備：千ヶ峰・三国岳線ほか1路線

ウ 林道の機能強化、維持管理

林道改良：瀧川・氷ノ山線ほか11路線

エ 林道施設災害（県営、市町営）

【林道事業費】

公共林道事業費 462,312千円

㊦256,000千円

県単独林道事業費 300,900千円

県単独林道事業費（管理費） 88,527千円

林道施設災害復旧事業費 140,000千円

(4) 採種園の整備

優れた特性をもつ特定母樹由来の苗木（特定苗木）生産体制の構築を行うため、森林林業技術センター緑化センターに採種園を造成整備する。

次世代採種園整備事業 ㊦4,450千円

(5) 林業技術の普及

林業普及指導員による林業技術等の普及指導活動や指導林家等・林研リーダー研修等を通じて、地域リーダーや後継者を育成する。

林業技術普及費 4,648千円

2 林業の担い手の育成

(1) 次代の森林林業を担う人材の育成

県立森林大学校において森林経営から森林セラピーや獣害対策に至るまで、森林に関わる人材を幅広く育成する。

また、即戦力となる人材に対して給付金を交付する。

兵庫県立森林大学校運営費 61,398千円

緑の青年就業準備給付金 24,037千円

(2) 林業事業体の育成・確保

収益性の高い低コスト林業経営モデルの確立に向け、県立森林大学校研修科において林業機械高度化コースや森林経営高度化コースなど高度なカリキュラムを実施し、林業事業体における森林施業プランナー、現場技能者等の能力を高めるとともに、林業労働者の就労環境の改善、労働安全衛生の向上を図る。

兵庫県立森林大学校運営費 61,398千円(再掲)

林業労働力育成対策事業 1,148千円



路網作設スキルアップ研修

(3) 林業・木材産業の経営基盤の強化

林業・木材産業事業体に対して、低利・無利子の資金を融通することにより、林業及び木材産業の健全な発展、木材生産及び流通の合理化の促進を図る。

林業・木材産業改善資金貸付金 100,000千円

木材産業等高度化推進資金 780,666千円

県産木材利用促進特別融資事業 50,000千円(再掲)

3 県産木材の供給体制の整備と利用拡大

(1) 県産木材の利用拡大

① 公共・民間施設の木造・木質化の推進

展示効果が見込める民間の非住宅建築物の木質化を支援するとともに、県建築士会等と連携して、建築士・発注者向けの研修会や養成講座を開催し、中規模以上の木造建築物が設計できる建築士等を養成する。



県産木材で木造・木質化した県立農業大学校有機農業アカデミー

ひょうご木の街木質化推進事業	12,000千円
非住宅木造建築研修会の実施	500千円
木造を推進する建築士養成講座の実施	5,300千円
現地見学会の実施	1,320千円

② 県産木材を使用した住宅の建設促進

県内工務店による県産木材を利用した魅力的な木造住宅の設計を支援するため、県産木材の使用割合や、現しで使用するなどの基準を満たした木造住宅の設計費用に対して、300千円/件(使用割合80%かつ横架材への使用等により100千円/件を加算)を補助するとともに、「ひょうご木の匠の会」加入工務店による住宅展示・相談会の開催を支援することにより、県産木造住宅の建築促進を図る。

「ひょうごの木の家」設計支援事業 51,500千円

「ひょうごの木の家」建築促進事業 2,000千円

③ 県産木材を使用した木製品の普及

県産木材を使用した製品の取扱事業者を「ひょうご木製品マイスター」として登録し、公式ウェブサイト「ひょうごの木」等により広く県民に紹介することで、県産木製品の普及・導入促進を図り、県産木材の利用拡大につなげていく。



ひょうご木製品マイスターによる県産木材製品

ひょうご木製品マイスター登録者数の増大 580千円

④ 県産木材利用の普及啓発と理解醸成

「木材とコーヒー」のような異分野・異業種とのコラボや連携によって県産木材の多様で新たな価値を創出するほか、イベントや県公式ウェブサ

イト「ひょうごの木」等を通じて情報発信して県産木材への関心の裾野を広げる。また、木造建築物による炭素固定量を表示するなどの「見える化」を強化し、県産木材利用の環境面の貢献や心身の健康上のメリット等を県民に分かりやすく普及啓発して、県産木材利用の理解醸成を図る。

ひょうごの木づかい普及啓発 11,510千円(再掲)

⑤ 木質バイオマスの利用促進

伐採木を建材用と燃料用に仕分け・ストックする山土場整備、購入資金等に対して支援するほか、燃料用チップ供給施設の整備を支援して林地残材の活用を図る。



搬出利用が進む林地残材

バイオマスヤード整備事業 1,350千円

県産木材利用促進特別融資事業 50,000千円(再掲)

4 森林環境譲与税を活用した森づくりの推進

平成31年度から導入された森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援する。

(1) 兵庫県森づくり支援センターの設置

県が農林機構と連携し「兵庫県森づくり支援センター」を設置し、市町が実施する森林の集約化に関する取組等に対するアドバイザー派遣や、航空レーザー測量データの解析による森林情報の見える化を行い、森林経営管理制度促進に向けた市町支援を行う。

【新】兵庫県森づくり支援センター設置事業 33,512千円

(2) ひょうご木づかいサポートオフィスの設置

兵庫県木材業協同組合連合会に「ひょうご木づかいサポートオフィス」を設置して、木づかいコーディネーターが企業、市町等からの木材利用の相談にワンストップで対応するほか、県民、市町、企業向けに積極的に県産木材利用の提案を行う。また、建築物の木造・木質化、県産木材のブランド化、子どもから大人まで切れ目のない木育等に對して、必要に応じてアドバイザーを派遣するなどして、県産木材利用に対する実践と理解醸成を深めていく。

【新】ひょうご木づかいサポートオフィス設置事業 40,887千円

(3) 森林クラウドを活用した森林情報の高度化

令和2年度に導入した森林クラウドシステムの適正な運用を行うとともに、システムに搭載する森林情報の精度向上を図り、円滑な森林整備の実施につなげる。

森林クラウド活用情報高度化事業 14,900千円

(4) 地域林政アドバイザー養成講座の実施

地域の森林・林業行政を担う人材である地域林政アドバイザー等を育成し、市町の体制強化を図るため、森林・林業に関する必要な知識や技術を習得する機会を設ける。

地域林政アドバイザー養成講座の実施 5,604千円

(5) 林業災害防止研修の実施

急増する急傾斜地等の条件不利地での立木伐倒

作業等を安全に行う技術指導ができるリーダー人材を育成する。

伐倒練習機等を活用した林業災害防止研修の実施 1,824千円

(6) **リモートセンシング技術者養成研修の実施**  
森林整備の急激な増加に対応するため、ドローン等を活用したリモートセンシング技術習得による測量業務を安全かつ円滑に実施するリーダー人材を育成する。

リモートセンシング技術者養成研修の実施 1,100千円

(7) **Jクレジット制度普及啓発**

大規模公有林を保有する市町等を対象として、制度の普及啓発に加え、収益性の試算、CO<sub>2</sub>吸収量算定資料の作成を支援するとともに、クレジット販売促進に向け、林業事業者や県内外の企業等を対象としたフォーラムを開催し、県内におけるカーボンオフセットを推進する。

Jクレジット制度取組支援事業 3,200千円

(8) **林業人材確保対策事業**

将来の林業の担い手の裾野を広げるため、林業に触れられる機会を創出し、魅力等を発信。

【新】林業入門講座、林業就業オンラインセミナー 890千円

【新】自然学校森林理解促進プログラムの作成 2,086千円

(9) **多様な担い手による森づくり活動の推進**

農村の過疎化や高齢化等により維持管理が課題として顕在化しつつある里山林を守り育てる意識醸成の場として、「ひょうご里山フェスタ」を開催する。また、森林ボランティアの養成や、企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森づくり活動を支援し、「県民総参加の森づくり」を推進する。

「ひょうご里山フェスタ」の開催 1,020千円  
企業の森づくり推進 1,226千円

## 5 分収林改革の推進

分収林契約の解約交渉を集中的に実施し、新たな森林管理スキームのもと、着実に森林管理を進める。

(1) **新たな森林管理スキーム移行推進事業**

分収林契約の解約並びに新たな森林管理スキームへの移行を図るため、移行交渉等に必要経費を支援し、事業収束を推進する。

【新】新たな森林管理スキーム移行推進事業 174,523千円

(2) **森林管理促進事業**

分収林契約地及び分収林契約を解約し森林経営管理制度へ移行した森林の巡視等による管理を実施する。併せて森林経営管理制度へ移行した森林で間伐を行い適切な森林管理を実施する。

【新】森林管理促進事業 75,833千円

## 令和8年度 治山課

### 予算の概要

治山課では、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるよう、近年、激甚化する山地災害への対策、豊かな森づくりの推進に取り組みます。

○ 山地災害への対策では、国の国土強靱化対策の推進とあわせて県の「第5次山地防災・土砂災害対策計画（令和8年度～令和12年度）」に基づき、人家等保全対策や流木・土砂流出防止対策として治山ダム等の整備を進めます。また、山腹斜面对策として土留工や法枠工等の設置や地すべり防止対策を進めます。

あわせて森林の持つ公益的機能の維持向上を図るため、過密化等した保安林での森林整備を行います。

ソフト面では、山地災害危険地区の情報発信や山地防災教室の開催、地域での防災マップ作成等の減災支援対策などを行い、県民の避難行動に役立つ情報を提供します。

このような取り組みから地域の防災力の向上を図り、総合的な山地防災・減災対策を推進します。

○ 豊かな森づくりの推進では、「新ひょうごの森づくり第3期対策（令和4年度～令和13年度）」に基づき、人工林の間伐対策や里山林の再生、及び県民総参加の森づくりの推進を基本に、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図ります。

また、豪雨等による災害が甚大化・頻発化する中、災害発生が危惧される森林の増加、野生動物被害の深刻化などの課題に対応するため、県民緑税を令和8年度から5年間延長し、「災害に強い森づくり第5期対策（令和8年度～令和12年度）」に取り組みます。

加えて、特に緊急性が高い箇所については、第4期追加対策（令和7年度～令和9年度）により、早期の森林の防災機能強化を図ります。

さらに、森林の保全・管理として、林地開発許可制度の適切な運用等や、森林病虫害被害対策に取り



人家等保全対策を目的とした治山ダム（朝来市）



松林への地上からの薬剤散布（南あわじ市）

組み、県民の安全・安心な暮らしを守る「ひょうごの豊かな森づくり」を推進していきます。

## 1 治山対策の推進

(1) 「第5次山地防災・土砂災害対策計画」の着実な推進（令和8年度～令和12年度）

第5次山地防災・土砂災害対策計画 着手箇所数（箇所）

区分	全体計画	R7計画
人家等保全対策	260	52
流木・土砂流出防止対策	175	35
計	435	87

(2) **治山施設の長寿命化対策の推進**

令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、既存治山施設の機能強化や長寿命化対策、並びに再点検を進める。

(3) **森林整備の推進**

森林の過密化等により機能が低下した保安林を対象に、本数調整伐等の森林整備を推進する。

【治山事業費】

公共治山事業費	3,53,900千円
県単独治山事業費	265,000千円
県単独緊急防災事業費	1,579,000千円
計	5,383,900千円
（別途 令和7年度補正予算	611,000千円）

【第1次国土強靱化実施中期計画】活用



アンカー工老朽化対策（姫路市）



小学校での防災教室（朝来市）

## 2 新ひょうごの森づくり第3期対策の推進

（令和4年度～令和13年度）

(1) **森林管理100%作戦**

間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、国の公共造林事業による間伐の補助残額を県・市町が連携して公的負担を行い、森林管理の徹底を図る。



間伐を実施した人工林（朝来市）

・「森林管理100%作戦」推進事業[間伐：331ha] 5,541千円

(2) **里山林の再生**

集落周辺の生活環境や景観の改良のため、地域住民等による森林整備活動に対し、資機材の購入等の支援を行い、健全な里山林への誘導を図る。



地域住民による里山林整備（神戸市）

（里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金と一体的に実施）

・住民参画型里山林再生事業[114ha]

3,504千円

3 **災害に強い森づくり（第4期追加対策（令和7年度～令和9年度）、第5期対策（令和8年度～令和12年度））の推進**

緑の保全及び再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、県民税超過課税である県民緑税を活用し、「災害に強い森づくり」を推進する。

【県民緑税充当事業】

・流域の森整備【新設】

うち緊急防災林整備 841,564千円  
[斜面对策：635ha、溪流対策：調査箇所13箇所、森林整備22箇所]

うち針葉樹林と広葉樹林の混交整備 232,146千円  
[計画調査設計135ha、作業道開設190ha、広葉樹植栽190ha]

・里山防災林整備 818,684千円  
[基本計画調査140ha、整備220ha]

・野生動物共生林整備 598,983千円  
[基本計画調査341ha、森林整備481ha]

・住民参画型森林整備 28,000千円  
[森林整備20ha]

・都市山防災林整備【拡充】 111,030千円  
[基本計画調査60ha、森林整備40ha]



集落裏山の危険木伐採（姫路市）



災害緩衝林と防災施設の整備（丹波市）

令和8年度 林務課 主な事業 当初予算額  
23,616,295千円（対前年度比 99.3%）  
（+補）25,467,344千円

4 森林とふれあう公園の運営

三木山森林公園及びふるさとの森公園（地域住民・ボランティア等が中心となり運営）において、森づくり活動や自然観察のプログラム等の実施により、身近に自然と触れあう場を提供する。

- ・三木山森林公園管理運営事業 110,714千円
- ・ふるさとの森公園管理運営事業〔6公園〕 224,692千円

5 県有環境林の管理

乱開発の抑制等を図るために取得し、良好な地域環境の保全等に寄与してきた山林について、森林の持つ公益的機能に着目し、県有環境林として適切な管理を行う。

- ・県有環境林管理事業〔17地区2,764ha〕 100,960千円

6 森林の保全・管理

(1) 保安林の指定等

治山事業施行予定地などの保安林指定を進めるとともに、公益的機能の維持・増進に資する保安林の森林施業の確保、標識設置や伐採等の行為制限により保安林の適正な管理、保全を図る。

- ・保安林等整備管理費 12,166千円

(2) 適正な開発行為への誘導

森林が持つ公益的機能を確保するため、地域森林計画対象森林における許可制度の適正な運用により、森林の保全を図る。

- ・林地開発許可制度実施費 533千円



開発地における指導（佐用町）

(3) 森林の保全巡視

保安林等の森林において、無許可の伐採や開発行為等の早期発見、林野火災の予防啓発等を目的として「森づくり指導巡視員」を県民局・

県民センターに配置し、森林の保全、啓発を行う。

- ・新ひょうごの森指導巡視事業 7,194千円



ハイカーへの山火事予防の注意喚起（赤穂市）

7 森林病虫害被害対策の推進

(1) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れによる倒木落枝による人的な二次被害が予想される森林、保安林等防災機能の高度発揮を求められる森林、景観悪化が懸念される森林において重点的に病虫害駆除等を実施する。

- ・その他法定病虫害駆除事業 22,333千円

(2) 松くい虫被害対策

保安林等の公益的機能の高い松林等を防除区域と定め、地上散布及び樹幹注入等の予防対策と、伐倒駆除や造林事業（衛生伐）の駆除対策、枯れ松の伐倒を組み合わせ、松林機能の保全を図る。

- ・予防対策（地上散布、樹幹注入） 7,658千円
- ・駆除対策（伐倒駆除、特別伐倒駆除） 33,500千円
- ・ひょうご元気松植栽事業 1,100千円
- ・森林病虫害防除予防推進費 358千円
- ・県単独松くい虫被害等景観対策事業 12,103千円
- 計 54,719千円

令和8年度 治山課 主な事業 当初予算額  
8,556,663千円（対前年度比107.1%）

令和8年度 自然鳥獣共生課  
（野生鳥獣対策関連） 予算の概要

野生動物被害防止総合対策の推進

シカ・イノシシの捕獲拡大により農林業被害は全体的には減少傾向にありますが、被害が増加している地域もあるため、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進めます。

1 シカ・イノシシ被害対策の推進

被害が大きく狩猟者が少ない地域等での有害捕獲の強化、狩猟期間中の捕獲の推進、集落ぐるみの被害対策に対する支援を実施します。

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業等 684,162千円

被害集落自らによる獣害防護柵の設置・点検・管理や野生動物の潜み場となる茂みの刈り払い等の被害対策の実施、出没を繰り返すシカ・イノシシ等の捕獲活動を促進するとともにICTを活用した捕獲と被害対策を担う現地アドバイザーの派遣を行います。また、市町職員の対策技術・知識向上のための実践研修を実施します。



ICTわな設置指導（新温泉町）

(2) 捕獲の拡大 293,407千円

シカ4.6万頭、イノシシ2.5万頭の捕獲達成に向け、市町による有害捕獲に加え、狩猟期の捕獲報償金による捕獲促進、高標高等の有害捕獲が困難な地域での捕獲を推進します。また、ICT活用わな等の導入促進により捕獲を強化します。

(3) シカ丸ごと1頭活用大作戦 144,184千円

捕獲したシカを食肉など地域資源として有効活用を図るため、処理加工施設等の整備、捕獲個体の処理加工施設への搬入・回収支援等を支援します。

2 ツキノワグマ出没被害対策の強化 53,899千円

生息数が増加しているツキノワグマの集落への出没や人身事故の発生を防止するため、市町による出没対応マニュアルの作成や緊急銃猟への対応等の支援、不要果樹の除去、集落周辺部での有害捕獲の強化、追い払い等を実施します。



ツキノワグマ注意喚起パネル

3 サル被害対策の強化 1,470千円

追い払い効果がない加害個体の捕獲を強化するとともに、市町でのサル群の動向追跡による出没情報の提供等を行うサル監視員の設置を支援します。

4 カワウ被害対策の強化 4,299千円

アユ食害を与えているカワウの適正管理のため、「カワウ管理協議会」における関係機関（市町、猟友会、漁協等）の連携を進め、市町による営巣地での繁殖抑制や飛来地（銃猟可能なシューティングポイント）での捕獲等を支援します。また、銃器を使用しない新たな捕獲技術の検証を行います。

5 狩猟後継者の確保・育成 75,948千円

狩猟への関心を高める体験会やポータルサイトの開設等により狩猟者の確保を進めるとともに、若手狩猟者の仲間づくりや狩猟デビューを応援します。また、県立総合射撃場（三木市吉川町）を活用した、初心者からベテランまでの習熟度別研修の実施、熟練狩猟者によるマンツーマン指導等による、経験・技量や獣種に応じた捕獲技術の習得など、高い技術を有する有害鳥獣捕獲者（カラー）の育成を進めます。



狩猟者育成研修（県立総合射撃場）

令和8年度 鳥獣対策関連予算額  
・野生動物保護管理費 1,257,369千円  
（対前年度比 102.6%）



※イラスト（シカ）：兵庫県森林動物研究センター提供

山火事注意！

県では、山火事防止の啓発活動を行っています



令和5年3月 赤穂市大津

山火事の原因の多くは、たき火やたばこのポイ捨てなど、火の取扱いの不注意によるものです。貴重な森林を守るため、一人ひとりが気を付けましょう！

兵庫県 農林水産部 治山課

## 森林環境譲与税の活用事例

林務課林政調整班

### 西脇市 (除・間伐材利用促進事業)

令和6年度

▶西脇市の森林面積は総面積の約7割を占めており、森林の適正な管理に向けた取組を推進している。  
▶平成22年より、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動として森林整備に取り組んでいるが、森林整備に伴い発生する除・間伐材について、有効活用を図る取組を行っている。

#### 事業内容

##### 除・間伐材利用促進事業

- 森林整備（「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動）で発生する除・間伐材を活用し、本棚や額縁を製作。
- 製作した本棚や額縁は、市内の学校・園へ提供したり、本市における表彰者へ授与することで市産材の普及啓発を行う。
- 【事業費】2,573千円（全額譲与税）
- 【実績】本棚 60基製作（小学校8校へ提供）  
額縁 13個製作（表彰者8名への授与に活用）

#### 取組の背景

- 平成22年より、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動として、継続的な森林整備を実施している。
- 森林整備で発生する除・間伐材の有効活用が課題となっており、活用方法を検討した結果、木製品を製作することで本市の森林整備の促進及び市産材の普及啓発を行うこととなった。



(製作した額縁)



(製作した本棚)

#### 工夫・留意した点

- 令和4年度から本棚の製作に取り組んでいたが、令和6年度からは、本市における表彰者へ授与する額縁も新たに製作することとした。
- 地域の工務店に材を提供し製作することで地域企業が連携して取り組める活動とした。

#### 取組の効果

- 市内の学校・園で本棚を利用する児童や先生からは好評であったほか、贈呈した表彰者からは、「木の香りやぬくもりを感じることができた。」との声があるなど、市産材の普及啓発につながっている。



◇基礎データ (贈呈状況)

基礎データ	
①令和6年度譲与額	15,985千円
②私有林人工林面積(※1)	1,705ha
③林野率(※1)	70.8%
④人口(※2)	38,673人
⑤林業就業者数(※2)	22人

※1:「2020 農林業センサス」より、※2:「R2 国勢調査」より

## 森林ボランティア活動

### 雌岡山(めっこさん)梅林を育てる会

会長 杉本 時保

当会は阪神淡路大震災以降放置されていた雌岡山(神戸市西区神出町)の梅林の消滅を防ぐため、平成15年12月10日に雌岡山毎日登山会を中心とする有志により結成されました。

活動開始当初、活動に必要な資機材は全て会員が持ち寄っていましたが、各種助成金を活用することで機材を充実させ、活動を活発化させてきました。会員の努力により、梅林を覆っていたクズ等を除去することに成功しましたが、多くの梅が枯死しており、最終的に約200本を補植しました。



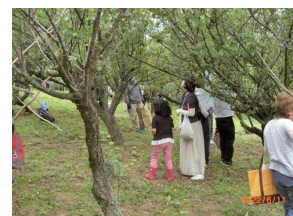
枝の剪定作業

当初の活動は梅林の保全を目的として、草刈り・剪定・施肥が中心でしたが、梅林が訪問者の“癒しと憩いの場”になることを目的にベンチの設置を始め、平成24年から年間を通して花が咲いている状態を目指して、アジサイの植栽と花壇の整備、登山道を挟んでサクラやモモを植樹しました。その結果、梅林周辺は常に花が咲いている名所として認知され、神戸市公園緑化協会から「こうべ花の名所」に選定されました。

当会は活動開始以降、積極的に梅の実を利用していませんでしたが、来園者の要望もあり令和元年から梅の実収穫体験会を開始しました。収穫体験会は100名以上が参加する本会屈指のイベントであることから、PRの重要な機会となっています。また、収穫体験会の参加者に対し「緑の募金」を募り、緑化の普及啓発にも努めています。

上記活動と並行して、当会は近隣小中学校の環境学習やトライやるウィークの受け入れを行っており、梅林での活動を体験することで、子どもたちに環境保全やボランティア精神の重要性を学んでもらうほか、発表会等を通して学んだことを他の子どもたちに広げています。

今後も訪問者の癒しと憩いの場になるよう、梅林の保育に取り組んでまいります。



梅の実収穫会



咲き誇る梅

## 普及だより

### 「スマート獣害対策モデル育成事業」による獣害対策支援の取組

西播磨県民局 光都農林振興事務所

#### 1 はじめに

西播磨地域ではシカ、イノシシによる農林業被害が深刻であり、集落主体で効果的な獣害対策を継続的に行うことが求められています。

その対策として本県では、農林業被害が深刻な集落で、住民自らが主体的に獣害対策に取組もうとする地域を対象に令和4年度から「鳥獣被害集落自立サポート事業」、令和7年度からは「スマート獣害対策モデル育成事業」として、集落が行う獣害対策の支援を行ってきました。

当事業は指導を希望する集落に対し、県が「兵庫県獣害対策アドバイザー」を派遣し、研修会や巡回指導を通じて集落の獣害対策の取組を支援し、自立して獣害対策に取り組める集落を構築することを目指しています。

また、ICT機器等を活用し、獣害対策に係る労力を軽減することも目的としています。

西播磨地域では令和4年度から継続的に各集落で事業を活用して取組を行ってきており、令和7年度は管内4市町12集落を対象に集落指導を実施しました。

今回はそのうち、宍粟市波賀町小野集落での取組を紹介します。

#### 2 概要

宍粟市波賀町小野集落は令和5年度にシカ、イノシシ等による農業被害が約100a、約160万円発生していました。当集落は集落柵による防護や集落外の捕獲者と連携しながら加害個体の捕獲を行っていました。

令和7年度は、これらの取組がより効果的に発揮されるよう、事業を利用して下記(1)と(2)を実施しました。

(1) 4月に集落住民の方と一緒に集落柵の点検を実施し、柵の点検・補修方法について指導を行いました。



【柵の点検・補修方法の指導】

(2) 8月に研修会を実施し、集落が管理している箱わなや囲いわなの管理方法について指導を行いました。



【箱わな等の管理方法についての指導】

また、この研修では箱わなの付近にセンサーカメラを設置し、獲物の寄り付き具合を見ながら餌付けの仕方を調整し、確実に捕獲できる方法を指導しました。



【センサーカメラの設置と使用方法の指導】

#### 3 考察及び波及効果

令和7年度の取組の結果、当集落では集落柵内に侵入した個体及び付近のシカ、イノシシを捕獲することができ、農地の被害もほとんどありませんでした。

また、センサーカメラの使用、捕獲檻の餌付けや見回りも集落住民の方が主体的に実施されており、集落自ら獣害対策に取り組むことができていると考えられます。

#### 4 今後の取り組み

令和8年度は今までの取組を継続し、集落が主体的に獣害対策に取り組める体制を確立できるよう引き続き事業を通じて支援を行う予定です。また、当集落を獣害対策のモデル集落として、近隣の集落や部会へ波及できるよう取組んでいきたいと考えています。

(森林第1課 齋藤 尚一)

## 令和8年度狩猟免許試験のご案内

兵庫県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施しますので、ご案内いたします。

### 【狩猟免許とは】

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

### 【狩猟の楽しみと公益性】

狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

### 【免許の種類】

- ・網猟（主に鳥類）・わな猟（獣類のみ）
- ・第一種銃猟（装薬銃・空気銃）・第二種銃猟（空気銃）

### 【試験の日程と場所】（○内の数字は開催回）

**1～5回目** 申込期間：5月11日(月)～5月22日(金)

試験日及び場所 <試験を行う免許の種類>

- ① 6月28日(日) 養父市 <わな、銃のみ>
- ② 7月4日(土) 洲本市 <わなのみ>
- ③ 7月11日(土) 姫路市 <網、わな、銃>
- ④ 7月18日(土) 神戸市 <網、わな、銃>
- ⑤ 7月20日(月) 西宮市 <わな、銃のみ>

**6～9回目** 申込期間：7月21日(火)～7月31日(金)

試験日及び場所 <試験を行う免許の種類>

- ⑥ 8月28日(金) 神戸市 <わな、銃のみ>
- ⑦ 9月5日(土) 神戸市 <わな、銃のみ>
- ⑧ 9月12日(土) 神戸市 <網、わな、銃>
- ⑨ 9月18日(金) 姫路市 <網、わな、銃>

**10回目** 申込期間：10月5日(月)～10月16日(金)

試験日及び場所 <試験を行う免許の種類>

- ⑩ 11月14日(土) 神戸市 <わな・銃のみ>

### 【お問い合わせ先】

兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課  
☎078-362-9084

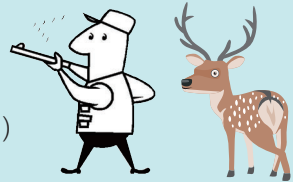
## 初心者狩猟講習会のご案内

狩猟免許試験を受験される方を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施する予定です。

日時・場所については、5月上旬に兵庫県猟友会のホームページでお知らせいたしますので、各自ご確認ください。

### 【お問い合わせ先】

(一社)兵庫県猟友会  
☎(078-361-8127)



## 令和8年度の技能講習・特別教育等のご案内 林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部

### 1 はじめに

当支部では、林業・木材製造業における労働災害を防止するため、労働安全衛生法等に基づき、これらの作業に従事する際に必要となる技能講習や特別教育等を実施しています。令和8年度は、右表の実施計画のとおり開催する予定ですので、関係される皆様の受講をお願いします。

### 2 お申し込み方法

各講習の開催日のおおむね1か月前を目安に、開催案内を当支部のウェブサイトに掲載します。申込要領をご確認のうえ、お申し込みください。

### 3 お申し込み先、お問い合わせ先

〒650-0012

神戸市中央区北長狭通5-5-18

林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部

(兵庫県木材業協同組合連合会内)

TEL 078-371-0607



<https://www.hyogomokuren.jp/rinsaibou/>

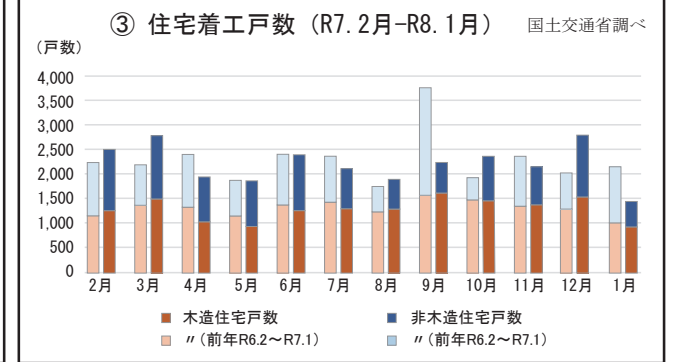
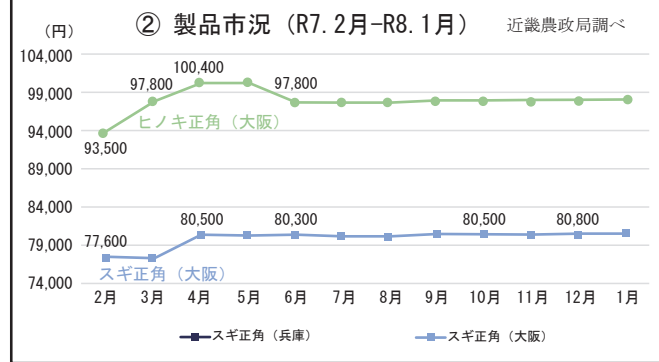
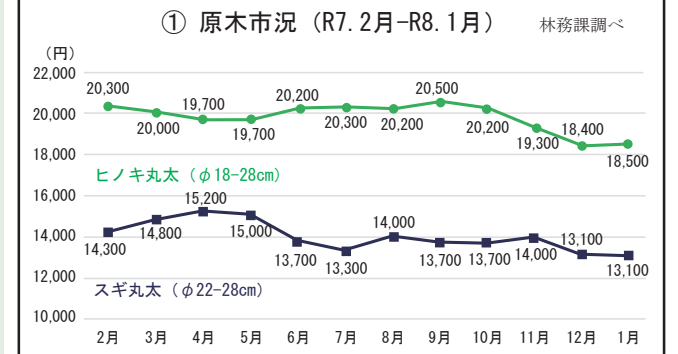
## 令和8年度 実施計画

区分	名称	実施年月日	開催場所
技能講習	木材加工用機械作業 主任者技能講習 登録先：兵庫労働局 登録番号：兵労基安 登録第46号 登録の有効期間満了日：2029年3月30日	令和8年 8月5日(水) ～6日(木)	姫路労働会館 (姫路市北条)
	特別教育 (チェーンソー作業従事者)	伐木等の業務に係る 特別教育	令和8年 4月22日(水) ～24日(金)
車両系木材伐出機械等 運転業務特別教育*		令和8年 7月8日(水) ～10日(金)	<実技> 中はりま森林組合 製材工場跡地 (神崎郡神河町)
		令和8年 10月7日(水) ～9日(金)	中はりま森林組合 製材工場跡地 (神崎郡神河町)
安全衛生教育	刈払機取扱作業 安全衛生教育	<学科> 令和8年 7月22日(水) ～24日(金)	中はりま森林組合 会議室 (神崎郡神河町)
		<実技> 令和8年 8月19日(水) ～21日(金)	中はりま森林組合 製材工場跡地 (神崎郡神河町)
安全衛生教育	刈払機取扱作業 安全衛生教育	令和8年 6月3日(水)	中はりま森林組合 会議室 及び 土場 (神崎郡神河町)
		令和8年 7月17日(金)	
		令和8年 9月4日(金)	

\*この計画は予定であり、感染症への対応、その他の事情により、日程や会場等を変更または中止する場合があります

## <兵庫県内の原木市況・製品市況・住宅着工戸数>

- ・原木は、引き続き低質材の引き合いがあるものの、製品市況の低迷に伴う原木需要の減退により、低い相場で推移している。
- ・製品は、全国的にも、国産材製品の引き合いに大幅な落ち込みはなく、大阪の製材価格においても、6月以降価格は横ばいで推移している。
- ・住宅着工戸数は、1月に大幅に落ち込み、今年度において、建築基準法見直しによる4月、5月の落ち込み以降、最も低い住宅着工戸数となった。



※木材流通統計調査(近畿農政局調べ製品価格)について、令和7年1月から兵庫県が調査対象外となったことから、以降の兵庫県製材品価格についての記載はありません。

土・木・緑・そして人  
とりもどそう 人にやさしい環境

**株式会社 グリーン興産**

〒671-4141  
兵庫県東粟市一宮町東河内1003  
TEL 0790(72)1553 FAX 0790(72)2327

**GREENKOUSAN**

営業品目

森林部門・・・素材生産・森林整備・危険木伐採  
土木部門・・・公共土木・一般土木工事  
緑化部門・・・公共緑化工事・一般造園工事  
建築部門・・・新築リフォーム・エクステリア工事

E-mail: info@greenkousan.co.jp  
URL: http://www.greenkousan.co.jp

**森林整備・造園・法面・土木・設計施工管理**

緑と笑顔が私たちの基本です

**株式会社 西村鳳晃園**

豊岡本社 〒688-0051 兵庫県豊岡市九日市上町846-1  
TEL (0796) 23-5611 FAX (0796) 22-4529  
URL [http://fuukouen.com] E-mail [seifuu@skyblue.ocn.ne.jp]

・姫路本店  
・神戸営業所

国立研究開発法人 森林研究・整備機構  
森林整備センター Forest Management Center

水源地造成事業

神戸水源地整備事務所 TEL(078)362-5800  
兵庫県水源地造林協議会 TEL(078)351-3341  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5-5-18  
(兵庫県林業会館5階)

詳しくはWebサイトをご覧ください 森林整備センター 検索

分取造林契約  
をお考えの方

採情情報

入札情報  
物品・役務等

●国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を守るため奥地水源地域で水を育む森林を造成しています。  
●奥地水源地域の保安林の、土地所有者自身による森林整備が困難な木の生えていない荒れ地で、公的なセーフティネットとして森林を造成しています。  
●森林を再生し、水源かん養や土砂流出・崩壊の防止を通じて「緑のダム」としての機能を確保しています。

水源地域で公益的機能が発揮される森林を育成しています  
緑をはぐくみ 水をつくる

Husqvarna

■540XPMarkⅢ ■T540XPMarkⅢ

■質量：4.1kg ■質量：3.8kg  
■排気量：39.1cm<sup>3</sup> ■排気量：39.1cm<sup>3</sup>  
■出力：2.8KW ■出力：2.8KW

本当の価値がわかる方へ！  
最高のパワーウェイトバランスで耐久性も抜群。生産性をさらに高めるチェーンソー革新技術を融合し、これまで以上の加速とトルクで他に類のない鋸断能力を発揮します。新登場540XPMarkⅢ、ぜひお試しください。

愛林興業株式会社  
本社 姫路市飾磨区恵美酒294-3 TEL (079) 234-8181番(代)  
神崎店 神崎郡神河町吉富1409-2 TEL (0790) 32-0570番  
但馬店 養父市上野1357 TEL (079) 664-2101番

災害のない安全で安心な社会

●治山、林道、造林事業の推進  
●山地防災・土砂災害対策計画

一般社団法人 兵庫県治山林道協会  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5-18  
TEL:078-371-0210 FAX:078-371-6632

HP 兵庫県治山林道協会

三井化学グループ エムシー緑化の松枯れ防除剤

松枯れ防止樹幹注入剤  
マツガード®  
マツガードクイック®  
ハダニの適用拡大

マツノマダラカミキリ後食防止殺虫剤  
マツガードフラッシュ®

販売元 正和商事株式会社 〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目3番4号  
TEL 06-6203-4541 FAX 06-6203-4347

ひょうご木の匠の会  
兵庫県産木材の家

私たちは、兵庫県産木材を使い、人と環境に優しい木造住宅を提案し建築します。

ひょうご木の匠の会 会長 日置尚文 (日置建設(株))  
(事務局) 神戸市中央区北長狭通5-5-18 兵庫県林業会館  
<https://hyogo-kinotakumi.net> TEL:078-351-3341

“治山・林道測量”  
は経験と実績のある

株式会社 石原測量コンサルタント

〒671-2542 兵庫県宍粟市山崎町船元250-1  
Tel (0790) 63-1377  
FAX (0790) 63-1398  
E-Mail [ishisoku-y@wine.ocn.ne.jp](mailto:ishisoku-y@wine.ocn.ne.jp)

国土交通省登録第24891号  
県知事許可(般-2)第461481号

緑の募金へのご協力をお願いいたします

いつも緑の募金にご協力いただき、ありがとうございます。  
緑の募金は、森林ボランティア活動への支援や、子どもたちの環境学習などに活用しています。  
ご協力いただける場合は、次の方法をお願いいたします。

●賛助会員入会のご案内●  
私たちの活動を応援して下さる賛助会員を募集しています。  
入会金は不要です。  
会員としてご支援いただけますようお願いいたします。(1口10,000円/年)

◇お問い合わせ◇

公益社団法人 兵庫県緑化推進協会  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号  
TEL 078-341-4070 FAX 078-341-4071  
HP <https://hyogo-green.net/>

1 金融機関からのお振込み  
①郵便局 (手数料不要)  
専用の払込取扱票をお送りしますので、当協会にご一報ください。  
②銀行 (手数料必要)  
口座：三井住友銀行 兵庫県庁出張所  
普通 3198438 公益社団法人兵庫県緑化推進協会

2 キャッシュレス決済 (手数料不要)  
ソフトバンクの「つながる募金」からキャッシュレスでご協力いただけます。

お知らせ  
みどりの日・みどりの月間のお知らせ

5月4日の「みどりの日」は国民の祝日です。国民一人ひとりが自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心を育む日です。  
また、4月15日から5月14日までは「みどりの月間」です。この時期に、県内各地で「緑の募金」街頭キャンペーンを計画しています。  
そこで、この機会に、そのシンボルである緑の羽根を皆様にもご着用いただき、緑化推進の啓発にご協力及び「緑の募金」へのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

緑の募金

# ひょうごの木の物語

ひがしごうちがばやまきょうゆうりん  
第12回 東河内株山共有林  
(宍粟市一宮町)

今回の「ひょうごの木の物語」から、木造建築につながる川上から川下までの取組も含めてご紹介します。

## 1 はじめに

東河内株山共有林（構成員65名、中嶋守管理者）は、明治30年（1897年）に共有権を設立して以来、約130年にわたり植林や保育管理を継続し、地域林業の発展に寄与してこられました。

自己管理林290haのうちスギ・ヒノキを中心とした人工林が93%を占め、9齢級以上が9割超と高齢級化が進んでいます。これらに対し、収入間伐（3残1伐）の2巡目を中心とする施業により、年間1,500m<sup>3</sup>程度の素材生産を行われています。

平成10年頃までは構成員の出役により保育管理を進めてきましたが、高齢級化により、現在は地元林業事業体と受委託契約を締結し、森林経営計画（3団地・243ha）に基づく森林管理を実施されています

## 2 他に先駆けた取組

東河内株山共有林では、先導的・先進的な取り組みを数多く実施されています。

### 低コスト施業の導入（平成18年～）

作業道の開設と高性能林業機械を活用した列状間伐により、低コストで効率的な施業を開始。



列状間伐と作業道

### 森林パトロール隊の結成（平成18年～）

2人1組で毎月全山を巡視し、倒木・土砂災害等への早期対応や適切な森林施業につなげる体制を構築。

### 森林認証（SEGC）の取得（平成19年～約10年間）

持続可能な森林経営の実現を目指し、構成員が一丸となって取り組みを推進。

## 編集後記

ようやく寒かった冬が終わり、桜の便りが聞かれるようになりました。この4月号が皆さんのお手元に届くころには春爛漫？ひよっとすると春を通り越して、もう暑くなっているのかもしれない。

さて、先日、「兵庫の林業」のバックナンバーのお問い合わせがあり、書庫を探してみました。ありました。昭和32年9月1日の創刊号から今回の316号までそろっていました。兵庫県の林業を語る貴重な歴史的資料です。そんな歴史の1ページを残す仕事に誇りと生きがいをもって、引き続き、「兵庫の林業」の編集に取り組んで参る所存です。

### 県内第1号となるJクレジットの登録（平成23年～）

対象面積85haにおいて、2,728t-CO<sub>2</sub>を発行し、温室効果ガス削減に貢献。

### 花粉発生源対策への対応（令和4年）

皆伐・再造林（4.5ha、少花粉スギ等）により、国の花粉対策を踏まえた資源循環型林業を積極的に推進。



花粉発生源対策として皆伐・再造林を実施

## 3 循環する森を次世代へ

今後の経営目標として、齢級構成が偏り高齢級化する人工林の伐採→植栽→保育→伐採による法正林化と資源循環型林業への転換が必要との方針を出され、令和元年度から向こう50年以上にわたる森林施業の長期計画（随時更新）を策定し、森林管理および経営の収支バランスの均衡を目指すとともに、構成員への森林管理の「見える化」を図り、着実に資源循環型林業への転換を進めておられます。

さらに、Jクレジット購入企業の社員や木造住宅建築予定者を対象とした森林見学ツアーを受け入れ、人工林の現状や森林の多面的機能について理解を深めていただく機会を提供されています。これにより、森林資源への関心喚起や木造住宅のイメージ向上にも貢献されています。

## 4 さいごに

以上のような先進的な取り組みと長年にわたる功績が評価され、令和7年度（第64回）全国林業経営推奨行事において、林野庁長官賞を受賞されました。

（林務課林政調整班  
高山 勉）



授賞式での中嶋管理者

今回は、異動のあいさつや予算概要などの定番記事に加え、「兵庫の林業の今」をお伝えできるように、分収林事業の動きに伴う組織体制の話題を記事としました。また、今後のイベント等の告知はP11とP14に集約し、裏表紙の「ひょうごの木の物語」には県内の木造施設はもちろんのこと、木造施設に至るまでの「木の道」にもスポットを当てて、川上から川下までの取組などもご紹介したいと存じます。

なお、2014年4月のNo.268号以降の「兵庫の林業」は兵庫県林業会議のホームページにも掲載されています。是非、ホームページもご覧ください。（編集事務局）

<https://hyogo-ringyoukaigi.com/>

